

平成30年度  
中1ギャップ問題未然防止事業

Ladder

—報告書—

平成31年3月  
北海道教育委員会

## 「発刊に寄せて」

「平成 29 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、本道における不登校児童生徒数は、小学校 6 年生から中学校 1 年生にかけて約 3.1 倍に増えていることから、小学校第 6 学年から中学校第 1 学年に至る過程に大きな「壁」や「ハードル」が存在し、それが問題を引き起こしているかのようなイメージを抱きがちですが、こうした問題は、小学校段階から始まっている場合が少なくなく、いわゆる「中 1 ギャップ」の問題が全国と同様に顕在化しており、生徒指導上の喫緊の課題となっております。

こうした中、北海道教育委員会では、平成 22 年度から、「子どもたちの人間関係づくり推進事業」の一環として、「中 1 ギャップ問題未然防止事業」に取り組んでおり、本年度は、15 の中学校区を指定し、事業を進めてまいりました。

前述の調査において、本事業の指定校では、①同一学年における小学校第 6 学年から中学校第 1 学年の不登校児童生徒の増加率が全道と比較して低いこと、②小学校におけるいじめの認知件数が全道・全国と比べて高いことなど、より積極的ないじめの認知に努めるとともに、いじめの解消状況についても、小・中学校で全道・全国を上回るなどの結果が得られており、本事業における「中 1 ギャップ解消プラン」の作成や、「事業推進体制の整備」、「人間関係づくりの能力の育成を図る小・中学校の円滑な接続」、「学習指導や生活指導の小・中学校の円滑な接続」、「新たな不登校を生まない未然防止の取組」など、地域の実態に応じた特色ある取組を通して成果が現れているところです。

本報告書では、道内の小・中学校が小中連携を進める際の参考となるよう、指定校の実践をはじめ、その成果や効果的な取組とするためのポイントを具体的に掲載しており、今後、本報告書が、道内の各地域で積極的に活用され、子どもの人間関係づくりの能力の育成や小・中学校間の連携の取組が一層推進されることを期待しております。

結びに、本報告書の作成に御協力をいただいた指定校の中学校及び小学校並びに関係教育委員会の皆様に対して深く感謝申し上げます。

平成 31 年 3 月

北海道教育庁学校教育局参事（生徒指導・学校安全）

齊 藤 順 二

# 目 次

## 巻頭言 「発刊に寄せて」

### 第 1 章 解説編

- 本道における「中 1 ギャップ」の現状 . . . . . 1
- 「中 1 ギャップ」を解消するポイント . . . . . 3
- 平成 30 年度中 1 ギャップ問題未然防止事業 . . . . . 4

### 第 2 章 実践編 ー指定中学校区における取組ー

#### I 指定中学校区の「中 1 ギャップ解消プラン」

- 岩見沢市立東光中学校区 . . . . . 5
- 滝川市立明苑中学校区 . . . . . 9
- 石狩市立樽川中学校区 . . . . . 13
- 小樽市立朝里中学校区 . . . . . 17
- 共和町立共和中学校区 . . . . . 21
- 室蘭市立桜蘭中学校区 . . . . . 25
- 新ひだか町立静内中学校区 . . . . . 29
- 長万部町立長万部中学校区 . . . . . 33
- 江差町立江差中学校区 . . . . . 37
- 東川町立東川中学校区 . . . . . 41
- 天塩町立天塩中学校区 . . . . . 45
- 斜里町立斜里中学校区 . . . . . 49
- 音更町立下音更中学校区 . . . . . 53
- 標茶町立標茶中学校区 . . . . . 57
- 中標津町立中標津中学校 . . . . . 61

#### II 指定中学校区における実践例

##### 1 事業推進体制の整備の工夫改善

- ・「推進地域の中学校区を単位とした『中 1 ギャップ検討委員会』の設置」  
(岩見沢市立東光中学校区) . . . . . 65
- ・「推進地域の中学校区を単位とした『中 1 ギャップ検討委員会』の設置」  
(滝川市立明苑中学校区) . . . . . 66
- ・「推進地域の中学校区を単位とした『中 1 ギャップ検討委員会』の設置」  
(石狩市立樽川中学校区) . . . . . 67
- ・「小中連絡協議会設置の取組」 (小樽市立朝里中学校区) . . . . . 68
- ・「推進地域の中学校区を単位とした『中 1 ギャップ検討委員会』の設置」  
(共和町立共和中学校区) . . . . . 69
- ・「推進地域の中学校区を単位とした『中 1 ギャップ検討委員会』の設置」  
(室蘭市立桜蘭中学校区) . . . . . 70

- ・「推進校が連携した取組を推進するための中心スタッフの任命」  
(新ひだか町立静内中学校区)・・・71
- ・「推進地域の中学校区を単位とした『中1ギャップ未然防止連絡協議会』の設置」  
(長万部町立長万部中学校区)・・・72
- ・「推進地域の中学校区を単位とした『中1ギャップ未然防止連絡協議会』の設置」  
(江差町立江差中学校区)・・・73
- ・「推進地域の中学校区を単位とした『中1ギャップ検討委員会』の設置」  
(東川町立東川中学校区)・・・74
- ・「推進地域の中学校区を単位とした『中1ギャップ検討委員会』の設置」  
(天塩町立天塩中学校区)・・・75
- ・「推進地域の中学校区を単位とした『中1ギャップ検討委員会』の設置」  
(斜里町立斜里中学校区)・・・76
- ・「推進地域の中学校区を単位とした『中1ギャップ検討委員会』の設置」  
(音更町立下音更中学校区)・・・77
- ・「生徒指導に関する校内の研究体制の整備と、計画的・継続的な研究の推進」  
(標茶町立標茶中学校区)・・・78
- ・「推進地域の中学校区を単位とした『中1ギャップ検討委員会』の設置」  
(中標津町立中標津中学校区)・・・79

## 2 人間関係づくりの能力の育成を図る教育課程の小・中学校の円滑な接続の工夫改善

- ・『『ほっと』や生活アンケートの実施、分析及び校内研修や学年会議等での活用」  
(岩見沢市立東光中学校区)・・・80
- ・「学校行事、児童会・生徒会活動の合同実施による児童生徒の交流など、小・中学校が連携した取組の実施」  
(滝川市立明苑中学校区)・・・81
- ・『『Q-U』の結果分析及び校内研修や学年会議等での活用」  
(石狩市立樽川中学校区)・・・82
- ・『『ほっと』等アンケート活用の取組』(小樽市立朝里中学校区)・・・83
- ・『『ほっと』や生活アンケートの実施(年2～3回)、分析及び校内研修や学年会議等での活用」  
(共和町立共和中学校区)・・・84
- ・『『ほっと』や生活アンケートの実施、分析及び校内研修や学年会議等での活用」  
(室蘭市立桜蘭中学校区)・・・85
- ・『『ほっと』や生活アンケートの実施、分析及び校内研修や学年会議等での活用」  
(新ひだか町立静内中学校区)・・・86
- ・『『ほっと』や生活アンケートの実施、分析及び校内研修や学年会議等での活用」  
(長万部町立長万部中学校区)・・・87
- ・「学校行事、児童会・生徒会活動、クラブ活動や部活動、自然体験活動、ボランティア活動の合同実施による児童生徒の交流など、小・中学校が連携した取組の実施」  
(江差町立江差中学校区)・・・88
- ・『『ほっと』や生活アンケートの実施、分析及び校内研修や学年会議等での活用」  
(東川町立東川中学校区)・・・89
- ・『『ほっと』や生活アンケートの実施(年2～3回)、分析及び校内研修や学年会議等での活用」  
(天塩町立天塩中学校区)・・・90
- ・「学校行事、児童会・生徒会活動、クラブ活動や部活動、自然体験活動、ボランティア

- 活動の合同実施による児童生徒の交流など、小・中学校が連携した取組」  
(斜里町立斜里中学校区)・・・91
- ・『ほっと』や生活アンケートの実施、分析及び校内研修や学年会議等での活用」  
(音更町立下音更中学校区)・・・92
- ・「よりよい人間関係を築くために必要な社会的スキルを育成する活動の教育課程への  
適切な位置付け」(標茶町立標茶中学校区)・・・93
- ・「よりよい人間関係を築くために必要な社会的スキルを育成する活動の教育課程への  
適切な位置付け」(中標津町立中標津中学校区)・・・94

### 3 学習指導や生活指導の小・中学校の円滑な接続の工夫改善

- ・「小・中学校間での学習規律、生活規律の改善に関する一貫した取組の推進」  
(岩見沢市立東光中学校区)・・・95
- ・「小・中学校相互の授業参観や出前授業等、小・中学校が連携した指導方法、  
指導体制の充実」(滝川市立明苑中学校区)・・・96
- ・「小・中学校相互の授業参観や出前授業等、小・中学校が連携した指導方法、  
指導体制の充実」(石狩市立樽川中学校区)・・・97
- ・「合同授業、出前授業、学校行事への相互参加、授業参観等、小・中学校が連携した  
取組の実施」(小樽市立朝里中学校区)・・・98
- ・「小・中学校相互の授業参観や出前授業等、小・中学校が連携した指導方法、  
指導体制の充実」(共和町立共和中学校区)・・・99
- ・「小・中学校間での学習規律の改善に関する一貫した取組の推進」  
(室蘭市立桜蘭中学校区)・・・100
- ・「小・中学校相互の授業参観や出前授業等、小・中学校が連携した指導方法、  
指導体制の充実」(新ひだか町立静内中学校区)・・・101
- ・「小・中学校相互の授業参観や乗り入れ授業等、小・中学校が連携した指導方法、  
指導体制の充実」(長万部町立長万部中学校区)・・・102
- ・「小・中学校相互の授業参観や乗り入れ授業等、小・中学校が連携した指導方法、  
指導体制の充実」(江差町立江差中学校区)・・・103
- ・「小・中学校相互の授業参観や出前授業等、小・中学校が連携した指導方法、  
指導体制の充実」(東川町立東川中学校区)・・・104
- ・「小・中学校間での学習規律・生活規律の改善に関する一貫した取組の推進」  
(天塩町立天塩中学校区)・・・105
- ・「小・中学校間での学習規律、生活規律の改善に関する一貫した取組の推進  
～中1ジャンププロジェクト～」  
(斜里町立斜里中学校区)・・・106
- ・「小・中学校相互の授業参観や出前授業等、小・中学校が連携した指導方法、  
指導体制の充実」(音更町立下音更中学校区)・・・107
- ・「小・中学校相互の授業参観や出前授業等、小・中学校が連携した指導方法、  
指導体制の充実」(標茶町立標茶中学校区)・・・108
- ・「学年相互の関連を明確にし、小・中学校の9年間を見通した指導の推進」  
(中標津町立中標津中学校区)・・・109

### 4 新たな不登校を生まない未然防止の取組

- ・「学校や地域の実情に応じた取組」(岩見沢市立東光中学校区)・・・110

・「生活のリズムや家庭での過ごし方等に関する家庭との連携の充実」 (滝川市立明苑中学校区) . . . . .	111
・「小・中学校と家庭、地域が連携・協力した取組の工夫」 (石狩市立樽川中学校区) . . . . .	112
・「円滑な小中接続の取組」 (小樽市立朝里中学校区) . . . . .	113
・「小・中学校と家庭、地域が連携・協力した取組の工夫」 (共和町立共和中学校区) . . . . .	114
・「不登校の傾向が見られ始めた児童生徒への早期の対応の充実」 (室蘭市立桜蘭中学校区) . . . . .	115
・「不登校の傾向が見られ始めた児童生徒への早期の対応の充実」 (新ひだか町立静内中学校区) . . . . .	116
・「小・中学校と家庭、地域が連携・協力した取組の工夫」 (長万部町立長万部中学校区) . . . . .	117
・「生活のリズムや家庭での過ごし方(家庭での学習時間や、ゲームテレビの視聴、 携帯電話、スマートフォン等の利用を含む)等に関する家庭との連携の充実」 (江差町立江差中学校区) . . . . .	118
・「新たな不登校を生まないための魅力ある学校づくりの取組」 (東川町立東川中学校区) . . . . .	119
・「不登校の傾向が見られ始めた児童生徒への早期の対応の充実」 (天塩町立天塩中学校区) . . . . .	120
・「新たな不登校を生まないための魅力ある学校づくりの取組 ～いじめ防止・早期発見・迅速な対応～」 (斜里町立斜里中学校区) . . . . .	121
・「不登校の傾向が見られ始めた児童生徒への早期の対応の充実」 (音更町立下音更中学校区) . . . . .	122
・「新たな不登校を生まないための魅力ある学校づくりの取組」 (標茶町立標茶中学校) . . . . .	123
・「不登校の傾向が見られ始めた児童生徒への早期の対応の充実」 (中標津町立中標津中学校区) . . . . .	124

### 第3章 検証編

○ 平成29年度の指定10地域におけるいじめ・不登校の状況 . . . . .	125
○ 平成30年度における本事業の成果と課題 . . . . .	126

### 資料

中1ギャップ問題未然防止事業実施要項 (平成26年4月1日学校教育局長決定・平成28年4月1日一部改正) . . . . .	127
---	-----

# 第1章

## 解説編

第1章では、本道における「中1ギャップ問題」の現状と、その解消に向けて、北海道教育委員会が平成22年度から実施している「中1ギャップ問題未然防止事業」の取組を紹介します。

## 本道における「中1ギャップ」の現状

本道では、中学校1年生において、小学校6年生に比べて不登校やいじめが大きく増える、いわゆる「中1ギャップ」の問題だけでなく、小学校段階から中学校段階まで、学年が上がるにつれて不登校が増える傾向が見られます。

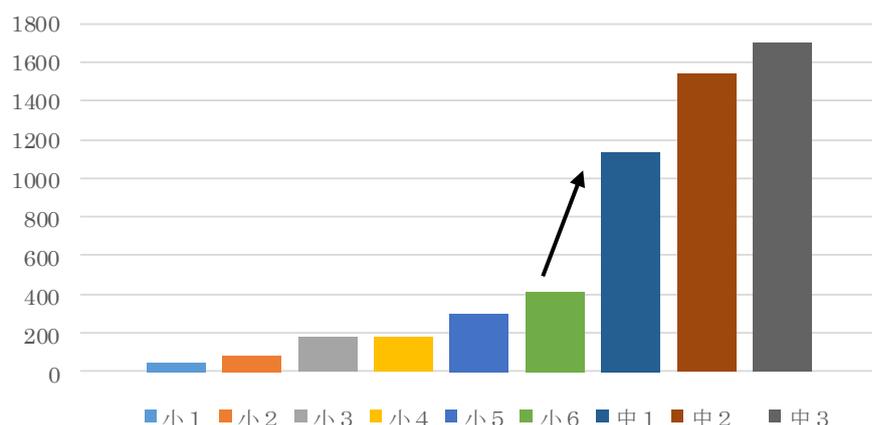


図1 本道の公立小・中学校の学年別の不登校児童生徒数

図1で示すとおり、文部科学省が実施した「平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、本道の不登校児童生徒数は、小学校6年生と比べ、中学校1年生で大きく増加しています。

同一集団における変化に着目すると、図3のとおり、平成28年度小学校6年生は363人であるのに対し、平成29年度中学校1年生は1,136人と約3.1倍となっています。

一方、いじめの認知件数は、学年が上がるにつれて減る傾向が見られますが、図2のとおり、小学校6年生と比べ、中学校1年生で増加しています。

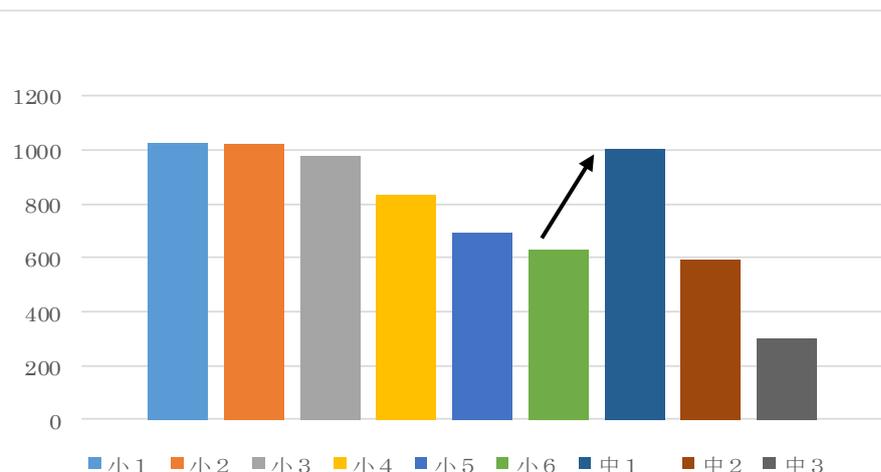


図2 本道の公立小・中学校の学年別のいじめの認知件数

図3 小6と中1の不登校児童生徒数（同じ学年の子どもに着目）

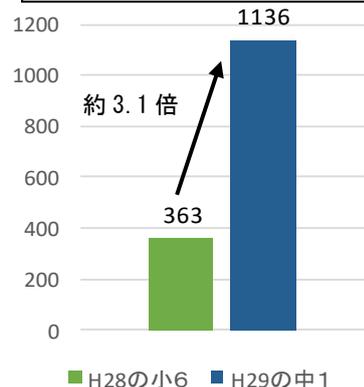
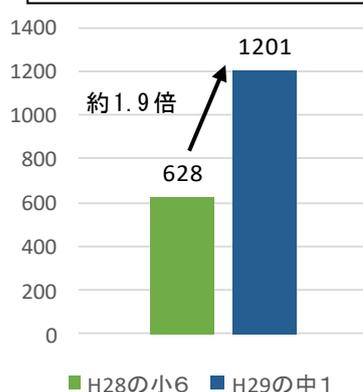


図4 小6と中1のいじめの認知件数（同じ学年の子どもに着目）



いじめについては、積極的な認知が進み、年々認知件数が増加しており単純には比較できないものの、同一集団における変化に着目すると、図4のとおり、平成28年度小学校6年生が628件であるのに対し、平成29年度中学校1年生は1,201件と約1.9倍となっており、不登校と同様に生徒指導上の喫緊の課題といえます。

こうした状況について、文部科学省・国立教育政策研究所は、生徒指導リーフ『中1ギャップ』の真実 Leaf. 15』において、次のように指摘しています。

### 「小学校からの連続性に着目することで、中学校の問題を解消する」

家庭や地域の教育力の低下もあって、小学校が抱える問題は従来と比べものにならないほど増えてきたと言えるでしょう。その結果、小学校段階で予兆が見えていたり顕在化し始めていたりする問題であっても、対応できなかつたり解決できなかつたりという「積み残し」や「先送り」が増えていきます。一方、中学校でも、そうした小学校の状況を十分に把握しないまま、あたかも中1をスタートラインにできるかのような昔のイメージを脱し切れていない学校が多いのではないのでしょうか。中学校区単位で連携を進めていかなければ、中学校の課題が解消することはありません。

小中連携はもとより、校区内の小中連携も含めて不登校やいじめという共通の課題に取り組むことで、成果をあげている中学校区が現れています。「ギャップを作りだしているのも、それを埋めることができるのも教職員」と言えます。

(.....は道教委が強調のために引いたもの)

この指摘及び道教委におけるこれまでの実践から明らかになった中1ギャップを解消するポイントを、次の5つの視点、

- ・小・中学校の緊密な連携体制の整備
- ・児童生徒の人間関係を築く力の育成
- ・児童生徒の学校生活への適応状況のきめ細かな把握と適切な支援
- ・小・中学校における学習指導や生活指導の円滑な接続
- ・新たな不登校を生まない未然防止の取組

で整理し、今年度の指定校においては、

- ・「中1ギャップ解消プラン」の作成
- ・事業推進体制の整備
- ・人間関係づくりの能力の育成を図る小・中学校の円滑な接続
- ・学習指導や生活指導の小・中学校の円滑な接続

など、地域の実態に応じた特色ある取組を実践してきたところです。

## 「中1ギャップ」を解消するポイント

平成 22 年度から各指定校区において、先行研究を参考にして実践研究を進め、「中1ギャップ」を解消するための5つのポイントを整理しました。

### ポイント1

#### 「小・中学校の緊密な連携体制の整備」

- 中学校区を単位とした「中1ギャップ検討委員会」などの小学校と中学校の連携を推進・検証する組織を立ち上げること。
- 「中1ギャップ検討委員会」などで、小・中学校の児童生徒、教職員、保護者間の継続的な交流活動を企画・立案、実施すること。
- 9年間を通じて子どもを育てる視点から、小学校と中学校はもとより小学校・中学校内での引継ぎや情報交換、実践交流や共通実践を工夫すること。 など

### ポイント2

#### 「児童生徒の人間関係を築く力の育成」

- 小学校の低学年の段階から中学校に至るまで、社会的スキルなどの人間関係を築く力を意図的・計画的に育成すること。
- 児童生徒が「自己有用感」や「自己肯定感」を認識し、「達成感」を獲得できる教育活動を工夫すること。
- グループエンカウンターやピア・サポート活動、ソーシャルスキルトレーニングなどの取組を効果的に活用すること。 など

### ポイント3

#### 「児童生徒の学校生活への適応状況のきめ細かな把握と適切な支援」

- 学校への適応状況等を定期的に把握し、適切な支援を継続的に行うため「ほっと(2014)」、「アセス」、「Q-U」などのアンケートを有効に活用すること。
- 教職員間の観察や各種調査・アンケートの客観的なデータを活用して、児童生徒理解を深め、共通実践を図る校内研修等を工夫すること。 など

### ポイント4

#### 「小・中学校における学習指導や生活指導の円滑な接続」

- 小・中学校間で学習規律や生活規律、指導方法・指導体制、学習の内容や方法についての連携を図り、学校間・学年間での一貫した取組を進めること。 など

### ポイント5

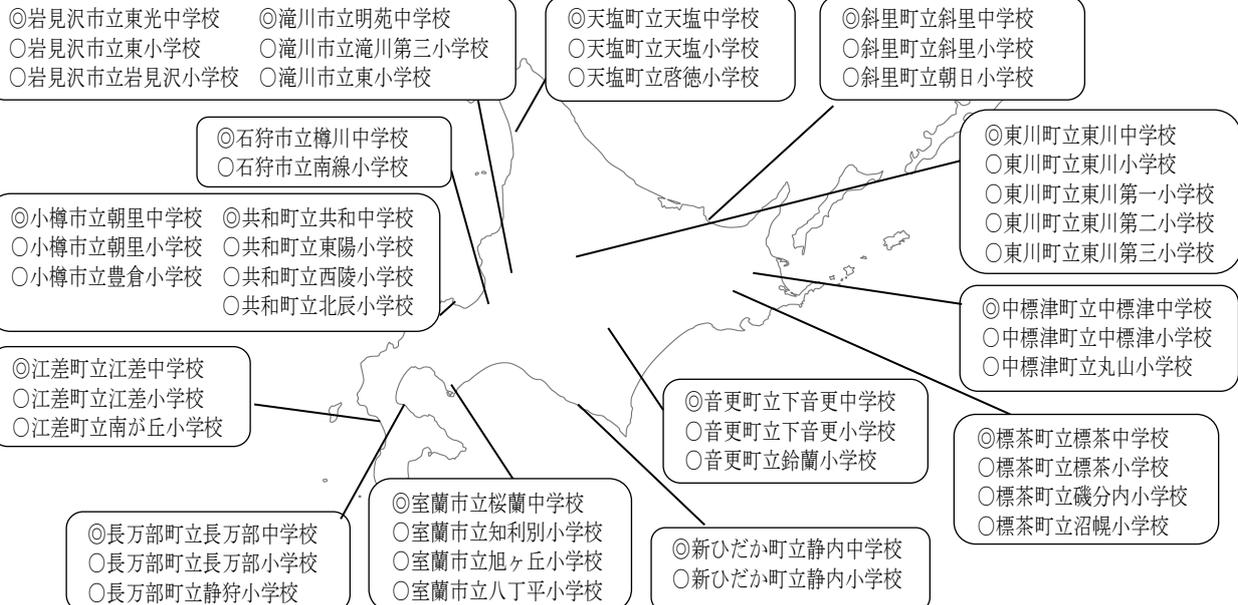
#### 「新たな不登校を生まない未然防止の取組」

- 現在、不登校となっている児童生徒への対応はもとより、傾向が見られ始めた児童生徒への早期の対応や、魅力ある学校づくりを進め、新たな不登校を生まないこと。 など

## 平成 30 年度中 1 ギャップ問題未然防止事業

北海道教育委員会では、「中 1 ギャップ」問題の解消を目指して、平成 22 年度から「中 1 ギャップ問題未然防止事業」を実施し、平成 30 年度は道内の 15 推進地域において、学校や地域の実情に応じた取組を進めています。

### 平成 30 年度中 1 ギャップ問題未然防止事業実施の 15 推進地域



### ◆ 事業実施市町村教育委員会、推進校の取組 ◆

- 1 事業推進体制の整備
  - ① 推進地域の中学校区を単位とした「中 1 ギャップ検討委員会」の設置
  - ② 推進校が連携した、校区の中 1 ギャップ解消プランの作成
  - ③ 推進校が連携した取組を推進するための中心スタッフの任命
- 2 人間関係づくりの能力の育成を図る小・中学校の円滑な接続
  - ① よりよい人間関係を築くために必要な社会的スキルを育成する活動の教育課程への適切な位置付け
  - ② 学校行事、児童会・生徒会活動、クラブ活動や部活動、自然体験活動、ボランティア活動の合同実施による児童生徒の交流など、小・中学校が連携した取組の実施
  - ③ 「ほっと」や生活アンケートの実施（年 2～3 回）、分析及び校内研修や学年会議等での活用
  - ④ 教育相談や学習・生活に関する記録に基づく小・中学校合同の事例検討、実践交流等の実施
  - ⑤ スクールカウンセラーや指導主事等を講師とした小・中学校合同研修会の実施
- 3 学習指導や生活指導の小・中学校の円滑な接続
  - ① 小・中学校間での学習規律、生活規律の改善に関する一貫した取組の推進
  - ② 学年相互の関連を明確にし、小・中学校の 9 年間を見通した指導の推進
  - ③ 小・中学校相互の授業参観や出前授業等、小・中学校が連携した指導方法、指導体制の充実
  - ④ 小・中学校間での家庭学習（予習や復習、宿題等）における内容や方法についての連携
  - ⑤ 小・中学校間での児童生徒の学習状況や生活状況等の引継ぎの工夫改善
  - ⑥ 中学校における学級編制や個に応じた指導に生かすための、小学校における学習内容の定着状況の共有
- 4 その他の取組
  - ① 児童生徒が学校や学級での生活によりよく適応することができるようにするための教育活動全体を通じたガイダンスの機能の充実
  - ② 小・中学校合同のいじめ根絶に向けた子ども会議など、児童生徒が主体となった取組の実施
  - ③ 生活リズムや家庭での過ごし方（家庭での学習時間や、ゲーム、テレビ等の視聴、携帯電話、スマートフォン等の利用を含む）等に関する家庭との連携の充実
  - ④ 小・中学校と家庭、地域が連携・協力した取組の工夫
  - ⑤ 学校や地域の実情に応じた取組
- 5 事業成果の普及
  - ① 「ほっと」や生活アンケート、全国学力・学習状況調査、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果等、客観的なデータに基づく現状の把握と取組の検証及び成果の確認
  - ② 学校評価等を通じた現状の把握と取組の検証、改善
  - ③ 保護者や地域への事業の周知と検証の報告